

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

東京医科歯科大学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 東京医科歯科大学
- 2 所在地： 東京都文京区
- 3 学部・研究科構成  
(学部等) 医学部, 歯学部, 教養部  
(研究科) 医歯学総合研究科, 保健衛生学研究科
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 3,049 名 (うち学部学生数 1,272 名)  
教員総数 696 名
- 5 特徴

### 【沿革】

本学は昭和3年にわが国初の官立歯科医学教育機関として創立された東京高等歯科医学学校を前身とし、戦後は旧制東京医科歯科大学に昇格、昭和26年には新制大学となり、歯科材料研究所、附属看護学校、歯科衛生士学校等の附属施設が整備された。昭和40年には市川市国府台地区に教養部が新設、昭和48年には難治疾患研究所、平成元年には医学部保健衛生学科が加わり、さらに平成11年度に医歯学の有機的連携をめざすわが国初の医歯学総合研究科が、平成13年度には保健衛生学研究科がそれぞれ重点化大学院として発足し、特色ある医歯系総合大学院大学として今日に至っている。

### 【組織構成】

本学は2つの研究科の他、医学部(医学科・保健衛生学科)、歯学部(歯学科)、教養部、附置研究所(生体材料工学研究所、難治疾患研究所)、その他の附属施設からなり、教養部は市川市国府台地区に、その他の施設と附属病院は文京区湯島地区及び千代田区神田駿河台地区に置かれている。

### 【教育課程の編成】

本学の大きな特徴は、医学、歯学、保健衛生学を柱とする医歯系総合大学院大学であることと並んで、全国で唯一、今なお教養教育担当の専門部局である教養部を残す国立大学であることである。学生は1年9ヶ月(医学部保健衛生学科は1年)の教養部での教育課程を経て専門課程に進学し、4年3ヶ月(医学部保健衛生学科は3年)の専門教育を受ける。卒後はほとんどの学生が国家試験を受験し、医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師などとして活躍している。大学院大学化に伴い、優れた臨床家のみならず、特に先端的な研究者の養成に力を入れている。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 基本的立場：教養教育の重視

本学は高度な研究教育機能を担う医歯系総合大学院大学であるが、同時に高い倫理観と人間性を備えた医療人の育成を重視しており、その教育理念は第一に幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の養成に置かれている。

### 2 編成原則：非くさび型積み上げ方式

一般の総合大学と異なり、学部教育が医療系専門職への進路を前提とした性格を持つことから、その土台となる教養教育に十分な時間をかけること、および独立した教官組織を充当することを基本方針とし、編成原則はくさび型とはせず、バリアーを設けた積み上げ方式を採用している。その方式の利点を活かすべく専門課程への学士編入学卒を設け、またその弱点を補うべく教養教育の一部に専門への橋渡しの内容を持つ科目を配している。

### 3 担当部局：専門担当部局としての教養部

大学設置基準大綱化以降も引き続き教養教育専門担当部局としての教養部を存続させ、教養教育を組織面でサポートしている。国立大学で教養部を持つ大学は、教養学部をもつ大学を別とすれば、本学のみとなっている。

### 4 教養教育のとらえ方：4つの科目群

平成12年6月の大学審議会答申『グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について』は、新しい時代に要求される能力として「(1)学際的・複合的視野に立って(2)自ら課題を探索し、論理的に物事をとらえ、(3)自らの主張を的確に表現しつつ行動していく能力・・・さらに(4)自らの行為及びその結果に対する深い倫理的判断と高い責任感を持って行動する成熟度」(答申-1-(1)。文中の番号および下線は挿入)を挙げている。

ここに掲げられた項目はほぼそのまま本学の教養教育のとらえ方と一致する。本学においては、およそ次の4つの目的を持つ科目群を教養教育の柱としてとらえており、これらはほぼ上・下線部の内容に対応している。

#### (1) 学際的、複合的視野育成のための科目群

基礎自然科学、人文社会科学、第二外国語等

#### (2) 能動的課題探索、論理的思考育成のための科目群

実験実習、少人数セミナー等

#### (3) 表現技能(リテラシー)育成のための科目群

英語、情報科学等

#### (4) 社会規範、心身の健康を育成するための科目群

人間科学、保健体育学等

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

前項で定義された4つの科目群がめざすものは、そのまま教養教育の目的となる。

#### 【目的1】学際的、複合的視野の育成

専門分野、特に医歯系、生命科学系の学問においては専門領域の細分化が急速に進む一方で、多分野に関連を持つ複合領域が同じように急速に拡大している。早期に異なる分野の基本概念や方法論に触れさせ、一つの現象を多様な角度や視野から総合的に把握する能力を育成することが、ここでの目的である。

#### 【目的2】能動的課題探求と論理的思考の育成

受験勉強がいわゆる紙の上での勉学や受動的な問題解決に偏りすぎていることから、能動的な参加や自発的な問題提起を促す体験型、参加型学習を経験させ、自主的な勉学態度、論理的、批判的思考態度を育成することがここでの目的である。

#### 【目的3】表現技能（リテラシー）の育成

ここで言うリテラシーとは、対象を把握し、その内容を他者に伝えるために必要とされる汎用性の高い記号や言語の体系をさす。リテラシーの基本体系はあくまで母語としての日本語であるが、今日では英語やコンピュータ言語もまた国際的、学際的相互理解に必要不可欠となっている。これらのリテラシーの実践的運用能力および概念的、論理的運用能力を育成することが、ここでの目的である。

#### 【目的4】社会規範と健全な心身の育成

上記の能力が社会的に発揮されるには、心身の健康、他者との意思疎通能力、感情の統制力、他者への共感能力、倫理観や規範意識等の成熟が不可欠の前提となる。特に将来医療職に就く学生たちにはもっとも重要な課題といえる。人間としての土台をなす健全な心身の発達や成熟した社会的態度、倫理的規範意識等の育成がここでの目的である。

### 2 目標

以上の目的を達成するために、本学の教養教育においては具体的には次の目標を設定している。

#### 【目的1を達成するための目標】

目標 1-1：異なる分野の科目をバランスよく課する

目標 1-2：多様な選択科目を開講する

目標 1-3：現代社会・文化の理解に資するような科目を開講する

#### 【目的2を達成するための目標】

目標 2-1：実験・実習科目を十分に提供する

目標 2-2：実験・実習のための施設、スタッフを充実させる

目標 2-3：少人数セミナー形式の授業を提供する

目標 2-4：自主学習のための施設・機会を提供する

#### 【目的3を達成するための目標】

目標 3-1：発表、レポート作成における日本語の表現能力を高める

目標 3-2：実践的な英語能力を高める

目標 3-3：英語力の適正な評価を行う

目標 3-4：実践的英語力獲得を支援するための設備を充実させる

目標 3-5：情報リテラシーを修得させる

目標 3-6：情報リテラシー修得を支援するための設備を充実させる

#### 【目的4を達成するための目標】

目標 4-1：倫理観や社会的行動規範に関する授業を提供する

目標 4-2：学外施設での体験学習の機会を提供する

目標 4-3：心身の発達を促す実習授業を提供する

目標 4-4：課外活動のための機会と施設を提供する

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、国立大学で唯一組織される「教養部」が責任部局として教養教育の実施を担当している。教育課程の編成は教務委員会が担当する。教養教育と専門教育との擦り合わせは、21世紀新教育委員会やその下部組織である専門委員会等で行われる。システムが適切に整備され、平成15年度からの新カリキュラム作成などの活動実績からも機能していると判断でき、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、教養部所属の専任教員(26人)が専ら担当しているが、非常勤講師も総講義時間数の約3割を担っている。また、これまで専門教育担当教官が担当する教養科目はごく一部であったが、平成15年度から専門準備教育の導入を決定しており、専門教育担当教官との連携不足の改善が期待される。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、教養部事務部15人で、うち教務事務は教務掛(2人)が担当し、通常業務のほか教務委員会を補佐・支援している。また、留学生全員に指導教官と学生チューターが各1人配置され、定期的に指導している。適切な処置がなされており、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、将来構想委員会が自己点検評価や外部評価、学生の授業評価の結果をもとに将来計画等を検討する。教養部内で解決できないものについては21世紀新教育委員会で検討される。授業評価の実施と実績等から、これまでは十分機能していたとは言えない面もあるが、体制が整備され、システムの機能し始めており、相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、学内広報誌を主に、大学ホームページ、入学式等における学長挨拶、新入生に対するオリエンテーション等で周知を図っている。ただし、教養教育についての一般的、概論的説明にとどまっている場合が多い。また、専門教育担当教官に対しては各学部との合同協議の場で周知を図る努力がなされているものの、十分に浸透しておらず、一部問題があるが相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、自己評価書、外部評価報告書等で周知を図っているが、社会一般向けの周知活動は特に行われていない。ホームページを活用した事例も一部の科目で見られるものの、組織的には社会一般向けの公表手段が確立しておらず、一部問題があるが相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、一部の学科で個別に授業評価を実施し、具体的に改善に結びつけている。組織的には将来構想委員会が平成12年にアンケート調査を単発で実施したが、経年的に分析できるようなデータ取得ではなかったため、平成14年度からは全科目一律実施を制度化し、初回を実施している。結果は学内LANで公表される。組織的には始まったばかりであり、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、全学教官を対象とした教育研修会、教養部教官を対象とした教官研修会を実施している。ここで指摘された問題点は将来構想委員会にフィードバックしている。平成14年度の教官研修会では学生も参加して意見を聴取している。授業スキルの向上を目的としたFDの実施は今後の課題であるが、相応である。

また、教育活動に対する評価体制としては、優れた教育活動推奨のため平成14年度から教員表彰制度を実施している。先駆的な試みとして評価に値し、優れている。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、将来構想委員会が実施する外部評価やFD、自己評価委員会が実施する自己点検評価や学生による授業評価により問題点等を把握している。これらの問題点等は将来構想委員会にフィードバックするなど、システムが機能しており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、将来構想委員会、21世紀新教育委員会で改善策を策定している。継続的に改善計画を策定し、達成度を定期的に評価・反映できるようにする必要があるが、外部評価等を活用した具体的な改善事例もあることからシステムが機能していると判断でき、相応である。

##### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育を実施・運営する責任部局(教養部)のもとに、現状を点検する自己評価委員会、今後の在り方を検討する将来構想委員会、実施に移す教務委員会が置かれ、教養教育の点検から検討・実施まで一貫して担当しており、特色ある取組である。

目的及び目標の周知・公表に関して、周知内容の充実や学外への公表手段の確立などは、改善を要する点である。

優れた教育活動を推奨する教員表彰制度は、個々の教官の教育活動に対する評価を導入した先駆的な試みであり、教員の意欲を喚起するものとして、特に優れている。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、自由教育講義系科目（人文分野，社会分野，自然分野，共通分野），自由教育実習系科目（外国語分野，自然分野（実験），保健体育分野），人間科学教育系科目，基礎教育系科目（生命科学分野，情報科学分野）の4つの科目群によって編成される。自由教育講義系科目のうち人文・社会・自然分野は学際的，複合的視野の育成，共通分野及び自由教育実習系科目は能動的課題探求の育成，人間科学教育系科目は人間的成熟，社会性，倫理的規範意識等の育成を目的としている。基礎教育系科目は，専門教育への橋渡しの役割を果たしている。幅広く学ぶ，能動的に学ぶ，人格的成熟を促す，専門への橋渡しをするという4つの科目群が，目的及び目標に沿って編成されている。また，専門教育が早期に導入されていない点については，かねてから問題となっていたが，平成15年度カリキュラムから，専門のための準備教育が導入されることとなり，改善が期待される。自由教育講義系科目の共通分野では提供される科目の選択肢が十分でないなど，検討を要する点が若干あるが，相応である。

教育課程の編成の年次配分の体系性としては，医学科，歯学科は入学後の1年9ヶ月間，保健衛生学科は1年間を教養教育期間とし，その後専門教育に進む「積み上げ型」の形式を採っている。1年は3学期編成となっており，1，2学期は12週から，3学期は6週からなっている。自由教育講義系科目は最初に多様な学系に触れさせるために重点的に1年1，2学期に，自由教育実習系科目は継続的な参加や技術的なトレーニングが重要となるため原則として全学期・学年を通じて継続的・持続的に，外国語と保健体育分野の運動学実習は全学期を通じて，人間科学教育系と基礎教育系は専門課程への橋渡しを念頭に第2学年に，自由選択の少人数ゼミは集中的に中間の1年3学期に配置している。ただし，保健衛生学科については，1年間でそれぞれの学科を同時並行的に実施している。このように，1年1，2学期は広い土台を目指す科目群を，2年1，2学期は専門への橋渡しを目指す科目群を重点的に配置している。各系・各科目に応じてきめ細かな配慮の下に配分しており，相応である。

教養教育と専門教育の関係としては，専門への橋渡しの役割を果たす総合科目として，人間科学教育系と基礎教育系（生命科学，情報科学）の科目群を設定している。また，学生や専門教育教官のアンケート調査で浮き彫りになった「専門教育の早期導入を望む声」に応え，平成14年度より入学時校外オリエンテーションへの学部教官の参加を増やし，医学科では初年度

に医学概説や病院見学を再開している（さらに平成15年度からは，教養教育期間中に教養担当教官と専門担当教官が合同で行う専門準備教育コースの導入を決めており，更なる改善が期待される）。積み上げ型の短所を補うために，専門への動機付けや専門教育の早期導入のための工夫がなされており，相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては，自由教育講義系科目は，様々な分野の学系に触れることができ，自然，社会，人間についての多様な視点や知識を獲得するための内容，自由教育実習系科目は，身体的な経験や実践を通じて様々な技術を身に付ける内容，人間科学教育系科目は，将来の医療従事者としての自覚を高め，コミュニケーション能力や社会的成熟を促す内容，基礎教育系科目は，教養教育から専門教育への円滑な橋渡しをする内容となっている。夏休みを利用して約36学外施設で体験学習を行い，その経験を少人数グループの演習を通じて深めていく「行動科学系実習」は，医療職に就く学生たちの社会性や倫理的規範意識の育成に寄与しており，実践的・学問的教育の意義は大きく，人間科学教育系科目の教育意図に合致している。この4つの系に配された各授業科目は，各系の教育意図に沿う内容を盛り込む工夫がなされており，教育課程との相応の一貫性が認められ，相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると，目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

人間科学教育系科目は，将来の専門医療従事者に要求される人間的成熟，社会性，倫理的規範意識等の育成を狙いとして，夏休み期間中の約5日間，医療施設，高齢者施設，障害者施設等の学外施設での体験学習において，その体験を少人数グループの演習を通じて省察，検討する授業を提供している。医療従事者の育成・教育機関としての目的に合った取組であり，特に優れている。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、大講義（数十人以上）、小講義（30人以下）、実験・実習、ゼミ（10人程度）、体験学習からなる。人間科学教育系では学外施設での体験学習、自由教育講義系共通分野の少人数ゼミでは2泊3日の臨海実習を取り入れている。化学実験では学生1人に1セットの実験器具が与えられ、また、優れた考察実験を発表・表彰しており、学生の学習意欲を高める取組として高く評価できる。ティーチング・アシスタント(TA)は、大学院キャンパスが離れているという地理的制約から教養教育では導入していない。一部改善すべき課題(大講義での受動的学習)も抱えているが、全体としては、相応である。

学力に即した対応としては、学科によって物理学を選択科目にしたり、化学や生物学で内容やレベルの違う別科目を用意している。物理学では入試選択によるクラス分けをしており、生物学でも平成15年度から高校での未修者に対して特別授業を開講することとしている。また、単位取得できなかった学生には再履修コースを提供、補習授業を設ける等の対処をしている。学力差に対応した取組が適切になされており、相応である。

また、英語では、入学時に学生全員に TOEFL を受験させ、その成績により達成度別クラスを編成している。「学力に即した対応」の目的・趣旨にもなっており、優れている。

授業時間外の学習指導法としては、オフィス・アワーを全教官に義務付け、チューター制度は留学生を対象に実施している。適切な処置がなされており、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、「教養部のしおり」を毎年度初めに全学生に配付している。シラバスの具体的な記述分量や構成等は担当教官に一任しており、単位数分の履修に必要な学生の予習等の時間外学習や成績判定基準、参考文献に言及しているものは少なく、一部問題があるが相応である。

自主教材の開発としては、自然系実験科目の手引書、ドイツ語の文法教材、読本教材、コンピューターによるティーチング・マシーン・プログラムを自主開発している。英語教材(2冊)の開発も実践的語学教育を重視した適切な対処である。また、生物学科の「細胞の生物学」及び「生命科学基礎C」では、ウェブを利用した学習指導を行っている。これらから、優れている。

##### 学習環境(施設・設備等)に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義室や実験室、LLを含むマルチメディア教室、計算機実習室、SCS設備が整備されている。少人数ゼミ室は1室しかなく、少人数クラスへの移行、ゼミ科目やチュートリアルの実現を目指すには不足しているが、置かれた条件下で工夫している。全体としては、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、マルチメディア教室、計算機実習室、図書館がある。スタッフ不足(予算要求中)と管理上の問題から、図書館の開館時間は17時まで(試験期は18時まで)で、閉館がきわめて早いのが、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、国府台分館の蔵書は約7万冊、席数は125で十分ではないが、一橋大学、東京工業大学、東京外国語大学との4大学連合の蔵書検索がウェブ上で行えるようになっており、相応である。

IT学習環境としては、学内LANの端末が各研究室とマルチメディア関連教室、図書館に準備されているが、多くの学生が同時にアクセスするにはキャパシティが不足している。また、SCSを利用した授業や情報科学、情報処理、英語、ドイツ語でコンピューター(1人1台)を利用した授業が行われている。IT学習環境を整備・活用しており、相応である。

##### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、授業内容・形態に応じて、教官の判断や工夫に任せている。統一試験の実施(ドイツ語)、TOEFLの活用(英語)、「合格」または「不合格」の2段階評価(人間科学教育系科目)、複数教官の成績を総合平均して評価(生命科学等)、レポートによる評価など、科目に応じた取組・工夫も認められるが、教養部全体として一貫した成績評価の基準は設けられておらず、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、個々の試験の難易度や成績判定基準は基本的に各担当教官の判断に任せている。科目によって異なるが、一般的に学生が少人数なので教官の目が全学生に届くという利点があり、それが評価の厳格性に寄与しているという面がある。しかし、成績評価結果には、ばらつきや極端な偏りも見受けられ、非常勤講師も含めた教員間の合意形成を図る努力が必要であり、一部問題があるが相応である。

##### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

化学実験では、学生の優れた考察実験を発表・表彰しており、学生の学習意欲を高めるものとして、特色ある取組である。

英語では、入学時に学生全員に TOEFL を受験させ、その成績に基づいて達成度別クラスを編成している。クラスレベルに応じた授業内容を提供しており、学習効果を高める取組として、特に優れている。

成績評価の一貫性・厳格性については、一貫性の確保や評価基準の整備が今後の検討課題であり、改善を要する点である。

生物学科の「細胞の生物学」及び「生命科学基礎C」では、ウェブに予習・復習のために講義内容を提示するなど、行き届いた配慮による学習指導が行われており、特色ある取組である。

## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

#### 履修状況や学生による授業評価結果から判断した 教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、学生の履修状況としては、教養部が小規模であるため、時間割上で学生が科目を選択できる幅及び必須単位を越えて授業を履修できる幅が極めて限定されており、学生の科目履修状況に関して個人的なばらつきはほとんど見られない。このことから、履修登録した科目について単位取得を放棄する学生も少ない。また、各科目ごとの単位取得率を見ると、全体的には、一部の科目を除き9割以上の学生が単位を取得しており、一定の教育効果を挙げていることが確認できる。これらのことから、教養教育に関する授業を適正に修得していることが推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成12年5月に学生アンケートを実施しているが、質問事項が教育課程や授業担当教官に関する調査等であり、直接的に教育の効果を訊くような質問がないため、実態を的確に把握できる調査ではなかった。教養教育全般の質問に対して肯定的回答が40%を下回った項目は、カリキュラム内容に多様性が欠如している、専門教育が早期に導入されていない、教官との交流が少ない、教官の技量に不足がある等である。これらの問題については、改善策を検討あるいは対策を取り始めている。また、平成14年に実施した学生アンケート結果については未集計のものもあり、部分的な判断をせざるを得ないが、学生の多くは興味を持って授業に出席し、授業から多くのことを学んで一定の教育効果を挙げていることが確認できる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した 教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、平成12年に全学部的全教員（講師含む）を対象にアンケート調査を実施しているが、これに関しても質問事項が教養教育の在り方や教養部の活動等に関する質問であり、直接的に教育の効果を訊くような質問が少なかった。アンケート結果によると、教養教育の理念には72%の教官が理解を示している反面、理念が実際に実現していると感じている教官は20%、現行カリキュラムを適切と判断している教官は20%となっており、教養教育の理念実現に対する評価は高いとは言えない。これらのことから、問題がある。

専門教育履修段階の学生の判断としては、平成14年5月に

アンケート調査を実施している。それによると、目的1「学際的、複合的視野の育成」に関して、幅広いもの見方ができるようになったとする学生は66%、目的2「能動的課題探求と論理的思考の育成」に関して、能動的に問題を見つけていくことの重要性を自覚するようになったとする学生は38%、論理的に物事を考え表現できるようになったとする学生は44%、目的3「表現技能（リテラシー）の育成」に関して、実践的な英語力が身に付いたとする学生は18%、コンピューターによる情報処理能力が向上したとする学生は72%、自分の意見をうまく表現できるようになったとする学生は35%、目的4「社会規範と健全な心身の育成」に関して、心身の健康を保つことに自覚的になったとする学生は58%、他者とのコミュニケーション能力が向上したとする学生は51%、倫理観や社会的規範への意識が高まったとする学生は56%となっている。これらのことから、情報処理能力の向上を除いて高い効果は確認できないことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、教養教育の効果を判断できる根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

#### 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養教育を実施・運営する責任部局（教養部）が点検から検討、実施までを一貫して担当していることを特色ある取組として、教員表彰制度を導入している点を特に優れた点として、目的及び目標の学外者への公表手段が確立していない点を改善を要する点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の年次配分の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、人間科学教育系科目において学外施設での体験学習を導入している点を特に優れた点として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

いる。

各要素の評価においては、授業形態、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、自主教材の開発、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、化学実験において学生の優れた考察実験を発表・表彰していること、「細胞の生物学」及び「生命科学基礎 C」でウェブを利用した行き届いた配慮による学習指導を行っていることを特色ある取組として、英語において新入生全員に TOEFL を受験させ、その成績に基づいた達成度別クラス編成、クラスレベルに応じた授業内容の提供を行っている点を特に優れた点として、成績評価の一貫性・厳格性について一貫性の確保や基準の整備がなされていない点を改善を要する点として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

1991年の新大学設置基準は、教育課程編成上の裁量権を大幅に各大学に委ね、国立大学の個性化と多様化を促すとともに自己点検評価を各大学に義務づけることを趣旨としていた。この趣旨からすれば、大綱化以降の教養教育のあり方やその組織形態についても、多様な模索や選択肢があつてしかるべきであつた。大学院重点化大学もあれば4年間を教養教育に投じる大学もあつてよい。先端的研究を担う大学もあれば地域に根ざした生涯教育を目指す大学もあつて良い。教養教育担当専門部局を擁する大学もあれば初年度から専門教育を徹底する大学もあつて良い。そのような多様な試みが実現してはじめて、受験生は偏差値以外の物差しで大学を選ぶことができ、大学間の健全な競争が促されるはずであつた。

しかし実際には大綱化以後、全国の国立大学でいっせいに教養部の分属、改組と大学院の量的拡充を両輪とする改革が目指された。医歯系総合大学という特殊な条件があつたとはいえ、教養部を残す選択をした本学が、全国で唯一の例外になるとは予想をこえる事態であつた。それだけに本学は否応なく教養教育に関するコントロール・スタディとしての責任を負わされたことになる。

大綱化以前には大学活性化の最大の障害は教養部の存在であると批判された。今日、再び教養教育の危機が懸念されている。日本の大学改革に不足しているのは、こうした批判や懸念を、継続的、具体的なデータを根拠に立証ないしは反証しようとする努力や習慣である。データを蓄積するにはある程度標準化されたチェックシステムが必要となる。最終評価には何らかの形で数値化は避けられない。ところが標準化や数値化は、人格や個性を重んじる教養の理念とは相容れない。これがこれまで教養教育の成果を考える上での大きな矛盾となつてきた。教養教育が効率や成果に還元できない側面を持つことは事実であるが、かといって、いわゆる言い難い無用の用であるという一事をもって教養教育への公的資金投入の論拠とすることはもはやできない。専門教育に進む前に最低限度必要とされる幅広い知識と成熟した社会的態度とはどのようなものであるのかを何らかの形で策定し、その到達度を継続的に評価するための標準化された教育プログラムや試験システムの開発が、ぜひとも必要とされる。これが唯一の教養部をもつ本学の今後の課題であり、また全国の大学への貢献の機会であると考えられる。